

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」(10都府県対象)延長及び 県の「感染拡大緊急警報」継続に伴う市民への呼びかけ

2月2日の政府による「緊急事態宣言」延長の発表を受けて、3日に県による「感染拡大緊急警報」継続の発表がありました。

県内の感染状況は改善傾向にあるものの、変異株の感染状況継続検査の必要性等から、継続した感染予防対策の徹底が求められています。

特に、緊急事態宣言を発出している都府県との不要不急の往来を回避することや、引き続き「8つの感染防止対策」を徹底することが呼びかけられました。

一方で、感染者数や病床使用率に改善が見られたことから、県内における「不要不急の外出自粛要請」は解除されました。

島田市においては、市民の皆様をはじめ、医療機関、福祉施設、学校・保育園等の施設及び各事業所の皆様の真摯な取組により、新規感染者(10万人当たりの陽性率)が相当抑制されています。

2月に入ると寒さもあり、一般的に感染症が流行しやすい時期を迎えます。受験シーズンも続きます。油断することなく、12月に各戸配布した「感染拡大防止のための緊急メッセージ」による感染予防の呼びかけ内容を、今一度お互いに声をかけ合って実践してまいりましょう。

なお、2月15日からは、一旦延期した「島田市LINEクーポン(第二弾)」を、市内事業者を応援するために始める予定です。本事業に参加される事業者の方々も、感染拡大防止のための対策を徹底されております。是非とも、皆さんで島田のおいしい食事を堪能し、楽しいお買い物ができるよう、日々の感染予防対策を継続してまいりましょう。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種については、準備を着実に進めております。詳細については、2月と3月の「広報しまだ」により、市民の皆様により市のワクチン接種体制等についてお知らせする予定です。

令和3年2月3日

島田市新型コロナウイルス感染症対策本部